

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、
特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調に、予測不可能な課題に自ら対峙し、協働して未来を創造する社会の一員として、心身ともに健康で創造性に富み、調和のとれた児童の育成を目指し、次の目標の達成に努める。

- ◎ よく考える子 自ら学びに向かい、創造力・表現力に富み、正解のない課題に納得解を導く子
- 思いやりのある子 すすんで挨拶し、自分も他の人も尊重し、敬意をもって大切にできる心豊かな子
- 健康な子 基本的な生活習慣を身に付け、運動に親しみ、心身共に健康で活力に満ちた子
- すすんで働く子 未知の課題を思索し、新たな価値観や行動を生み出し、協働して未来を創造する子

(2) 特別支援学級の教育目標

学校の教育目標を踏まえ、児童の発達や障害の状況に応じた個別の課題を的確に把握し、個に応じた教育を行う。

- さいごまでやりぬく子 すすんで学び、さいごまでやりぬく子
- よりよく協力する子 ちがいを認め合い、協力する子
- にこやかにほたらく子 元気に体を動かし、役に立つよろこびを知る子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 自他の生命を大切にし、思いやりの心を育み、共生社会の実現を目指す態度と実践力を育成する。
- イ 児童の実態把握を適切に行い、学習の習得状況を明らかにするとともに、障害の特性に応じた学習環境を整え、個に応じた学習形態の工夫を行うことにより、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ウ 教科指導は、通常の学級の年間指導計画に基づきながら、複式学級における個々の指導計画・評価計画を作成するとともに、学習進度に配慮した教材の工夫、下学年の教科書の活用などで、個々の能力の伸長を図る。
- エ 一人一人の障害の程度や特性、発達の段階を踏まえ、必要に応じて交流及び共同学習を設定する。実施に当たっては、生活上の場面、教科の単元や内容により効果的な年間指導計画を個別に作成する。
- オ 学級や小集団の中での役割を担い、責任をもってやり遂げる体験をスモールステップで積み重ねることにより、社会性を身に付け、自尊感情や自己肯定感を高める。
- カ 日常的に運動に親しませることで、心身の健康の保持や体力向上への意識を高め、生涯にわたって健康的な生活を営もうとする態度を育成する。
- キ 学校の教育課程に準ずるとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立して社会参加する資質を養うための指導の領域である自立活動の時間を適切に教育課程の中に位置付ける。
- ク 学校生活支援シート、個別指導計画を作成し家庭との連携を図るとともに、交流及び共同学習を実施する学級との共通理解と連携を図り、さくら学級での指導が他の日常生活の中でも実践・定着できるよう工夫を行う。
- ケ 本校に設置されている特別支援教室（大空学級）と連携し、指導の内容や方法について共同研究することにより、指導の充実を図る。
- コ 通常の学級の担任及び専科教員等と連携を図り、児童理解や障害理解、指導法等について共通理解を深めることで指導の効果を高めることができるよう研修を年間3回（程度）行う。
- サ 保護者・地域の方々の特別支援教育に対する理解を深めるよう、情報共有を工夫する。
- シ 関係諸機関と連携し、児童の障害の特性と発達段階に応じた指導や支援の充実を図る。
- ス 学校生活支援シート等の作成・活用を図り、就学前から進学先まで切れ目のない支援を行う。